

令和5年度

町政執行方針

湧別町長 刈田智之

令和5年度 町政執行方針

令和5年第1回湧別町議会定例会の開会にあたり、町政執行に臨む私の基本姿勢と主要施策の概要を申し上げ、町民の皆さま、並びに議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

私が、町民の皆さまをはじめ、町内各方面の方々からの力強いご支援とご理解を賜り、町政の重責を担わせていただくことになってから、2年目を迎えたところであります。

この1年4か月の間、まちづくり懇談会など様々な機会を通じ、町民の皆さまとの対話を重ね、町政に対する多くの貴重なご意見をいただいております。

年々、多様化・複雑化する社会にあって、行政が取り組むべき施策や解決しなければならない課題は山積しておりますが、町民の皆さまから寄せられた声を施策に反映できるよう、前例にとらわれることなく、スピード感を持って対応し

てまいりたいと考えております。

これからも変化を恐れずに、30年後・50年後の湧別町の未来を思い描きながら、「町民が安心して暮らせる持続可能な地域社会の実現」を目指し、全身全霊で取り組んでまいり所存であります。

町政を取り巻く諸情勢

我が国の経済情勢ですが、「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、穏やかに持ち直しているとされ、先行きについては、ウイズコロナの下で各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されるが、世界的な金融引締め等が続くなか、海外景気の下振れがリスクとなっており、物価上昇、供給面での制約や感染拡大の影響に十分注意する必要がある。」とされております。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、コロナ禍からの回復とウクライナ情勢下での当面の対応を示しつつ、新しい資本主義に向けた取り組みとして「課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済の実現」を

掲げ、官民が協働して重点的な投資と規制・制度改革を中長期的かつ計画的に実施するとしております。

地方財政においては、引き続き行政全般の広域化やデジタル化の推進の検討を進めるとされ、また、従前からの課題である防災・減災対策やインフラ施設の長寿命化、福祉・教育・人づくり等に係る新たなサービス需要の増加といった様々な課題に対処していくことが求められております。

本町においては、これまで「行政改革大綱」などにより、持続的で安定的な財政運営の確立を進めており、各年度決算においても、財政健全化比率の4指標全てが健全な数値で推移しております。

令和5年度予算の歳入については、町税の増収見込みや地方財政計画における伸び率を勘案した結果、一般財源を前年度より確保できた内容となっておりますが、先行きは原油価格・物価高騰などの影響により、依然として不透明な状況であります。

このような状況のなかにも、「第3期湧別町総合計画」の理念である「人と自然が輝くオホーツクのまち」の実現を目指し、まちづくりの礎となる計画を円滑に推進していくため、限られた財源の有効活用を図りながら、行財政運営全般にわたり厳しく見直しを行うとともに、未来志向の中でスピード感を持って必要な町民ニーズに応えられる財政運営を行ってまいりたいと考えております。

それでは、令和5年度において、私が取り組む「主要な施策」の推進につきまして、第3期湧別町総合計画の5つの分野別大綱に沿って申し上げます。

はじめに、

『1. 安全・安心で快適に暮らし続けられるまちづくり』について申し上げます。

定住促進及び住宅環境については、「持家奨励応援補助制度」によって個人の持ち家を奨励し、特に子育て世代や転入者に対して手厚い支援を行っております。

現在、第2はまなす団地及び開盛第2パークタウンの分譲を進めておりますが、町内全体を見渡し、町有地や民間の空き地の活用を含め、今後における宅地分譲計画を検討し、引き続き定住促進に取り組んでまいります。

さらには、民間資金を活用して賃貸住宅や社員寮の建設を促進するとともに、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に公営住宅の整備を進めることによって住宅環境の

向上を図ってまいります。

水道事業については、各水道施設の老朽化が進んでいるため、「水道事業アセットマネジメント・経営戦略」などに基づき、計画的な設備の維持修繕・更新を行い、「持続」「安全」「強靱」な水道の確保により、安定供給と健全経営に努めてまいります。

公共下水道及び登栄床地区漁業集落排水施設については、施設の長寿命化を図るため、「ストックマネジメント計画」などに基づき、効率的な施設の修繕・更新を図ってまいります。

道路整備については、継続事業である西3線道路を予定しており、当該路線は、道道緑蔭中湧別停車場線から国道238号線に続く主要道路であることから、車道幅員を拡幅し車両などの通行の安全を確保するものであります。

また、新規路線として、開盛北道路及び信部内中の沢道路

の改良舗装を行い、通行の安全性と地域の利便性を確保する
ものであります。

高規格道路旭川・紋別自動車道については、令和3年度に
遠軽上湧別道路が新規事業化されていることから、早期着工
と、それ以降の新規事業化に向けて、引き続き期成会ととも
に要望活動を続けてまいります。

また、南兵村一区以降の延伸を見据え、本町のまちづくり
にとって望ましいと考えられる路線、インターチェンジの位
置、道の駅など交流拠点のあり方など、交流人口の拡大に向
けて検討してまいります。

空き家対策については、本年度を初年度とする「第2期空
家等対策計画」を策定いたしましたので、この計画に基づき、
空き家対策を推進してまいります。

不用な空き家の対応については、「空き家等除却推進事業」
の内容を一部見直し、新たな制度において、継続的に除却を
推進するとともに、活用が可能な空き家については、新たに

「空き家賃貸住宅化支援事業」及び「空き家流通促進事業」を制度化して、利活用と流通を図るなど、空き家所有者に対する支援を行ってまいります。

さらに、町が空き家所有者から空き家の賃貸を受け、それを改修し、移住者に対して賃貸する新しい形の空き家の利活用について、モデル的に取り組んでまいります。

交通弱者といわれる児童生徒の通学や高齢者の方々の通院・買い物などの移動手段を確保するため、引き続き町営バスや乗合ハイヤーの効率的な運行に努めてまいります。

また、昨年度から遠軽町及び佐呂間町との共同で進めている遠軽地区3町を対象とした生活路線バスなどの公共交通の将来像を示した「地域公共交通計画」を策定し、持続可能な地域公共交通の実現に努めてまいります。

家庭などから排出される一般廃棄物については、自治会や町民の皆さまのご理解とご協力により減量化が図られておりますが、今後ごみの減量が進むよう分別の徹底やリサイ

クル意識の向上を図ってまいります。

また、適切で効率的な収集体制の構築に取り組んでまいります。

現在、遠軽地区広域組合が主体で進めている新たな「リサイクル施設」及び「最終処分場」の整備について、遠軽町・佐呂間町とともに継続して整備を進めてまいります。

防災対策については、いざというときのために日頃から災害に備えておくことが重要であり、防災に対する知識や能力を身に付けてもらうことを目的とし、毎年小中学校の児童・生徒を対象に実施している「1日防災学校」について、より多くの学校に取り組んでいただけるよう、本年度から新たにNHK北見放送局に協力を依頼し、内容の拡充を図り、学校における防災教育を推進してまいります。

また、昨年12月の大雪の影響による大停電を経験し、災害が大きくなればなるほど、「自助」「共助」が大きな役割を果たすということを再認識したところであり、地域の防災力の強化のため、引き続き自主防災組織の設立及び活動に対す

る支援を行ってまいります。

交通安全対策については、町民の皆さまや関係機関などと連携を図りながら、交通安全週間に合わせて街頭指導やセーフティーコールなどの活動に取り組んでまいりました。

昨年12月2日に町内における交通事故死ゼロ500日を達成したことから、新たな目標を700日に設定し、さらなる交通事故抑止に向け、町民の皆さまや関係機関と一体となって、交通安全思想の普及啓発に努めてまいります。

情報通信対策については、国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に基づき、自治体システムの標準化や行政手続きのオンライン化などに計画的に取り組む、町民の利便性の向上及び行政事務の効率化による行政サービスのさらなる向上に繋げてまいります。

そのためには、デジタル社会のパスポートとなるマイナンバーカードが今後必要不可欠なものになってきますので、引き続きカードの利便性の向上や安全性の理解促進に向けた

広報活動と利活用のシーンの拡大を推進し、町民の皆さまがデジタル化の恩恵を享受できるよう努めてまいります。

再生可能エネルギーの普及、拡大に伴い、太陽光発電の普及が進み、一部の自治体においては、自然環境、まち並み・景観の悪化などの問題が生じており、全国的に太陽光発電設備の設置を規制する条例を制定している自治体は少なくありません。

このことから、本町においても、国が進める脱炭素社会の実現と、それに伴う太陽光発電設備の設置拡大に対応し、町民の安全や地域、自然を守り、地域と共生する太陽光発電設備の普及及び適正な設置を推進することを目的とした独自の条例制定に取り組んでまいります。

また、環境性能に優れた電気自動車やプラグインハイブリッド自動車などのクリーンエネルギー自動車の普及に必要な急速充電器を道の駅「かみゆうべつ温泉チューリップの湯」に設置するなど、2050年(令和32年)までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロを目指し、「ゼロカーボンシテ

イ」の令和6年度宣言に向けて、脱炭素の取り組みを進めてまいります。

次に、

『2. 豊かな自然と産業がともに息づく活気あふれるまちづくり』 について申し上げます。

農業については、農業関係者のご努力はもとより、えんゆう農業協同組合及び湧別町農業協同組合による農業施設の近代化などによって、生産性の高い経営を展開し発展してきましたが、年々農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、より一層両農業協同組合との連携を深め、農業振興策を推進していかなければなりません。

近年、酪農の規模拡大が進み、飼養頭数の増加による家畜排せつ物の処理と活用が課題となっていることから、この課題の解決と再生エネルギーの利活用を目的として、令和2年度に「バイオマス産業都市構想」を策定しました。本構想を

基本として、持続性のあるバイオマス産業の構築と環境にやさしく災害に強いまちづくりを推進してまいります。

漁業については、近年、主力の外海ホタテガイが好調で、今後とも「つくり育てる漁業」の推進と漁業生産の安定確保に向け、湧別漁業協同組合と連携を図り、漁業振興策を推進してまいります。

昨年度着工した湧別漁業協同組合が建設する「ほたて玉冷加工場」は、本年度の完成に向け順調に工事が進んでおり、引き続き支援を行ってまいります。

漁港の整備については、施設の安全性及び機能を長期にわたって維持するため、湧別漁港及び芭露漁港の航路の浚渫、登栄床漁港の物揚場及び道路の補修、サロマ湖漁港第2湖口の防氷施設の改良などを実施する計画でありますので、必要な地元負担を行うとともに、引き続き漁港管理者である北海道に対し、適正な維持管理を要望してまいります。

林業については、森林所有者が高齢化や不在村化などにより森林(やま)づくりへの意欲を失い、森林(やま)離れが進んでいることから、その改善に向けて、遠軽地区森林組合や林業関係団体などと連携を図りながら、私有林の整備及び森林整備を担う林業関係団体の人材確保に対する支援を継続してまいります。

オホーツク管内一の面積を誇る町有林については、その6割を占める人工林の半分以上が利用期を迎えており、本年度はカラマツとトドマツ合わせて約43ヘクタールの皆伐を計画しております。今後とも、町の貴重な財産として後世に残せるよう「植えて、育てて、伐って、また植える」循環型の森林経営を推進してまいります。

商工業の振興については、道内経済に目を向けてみますと新型コロナウイルス感染症拡大の影響が和らぐなかで、個人消費は持ち直し傾向にあります。一方で、国内外における経済・物価動向など、依然先行きが不透明な状況にあることか

ら、北海道が行う「事業者等事業継続緊急支援金（エネルギー価格高騰分）」の上乗せとして給付金を給付するなど、中小企業に寄り添った支援について、継続的に取り組んでまいります。

また、町と商工会がそれぞれの役割分担のもと、町内事業者の持続・発展に向けた取り組みについて、相互に連携を図りながら検討を進めてまいります。

さらに、昨年、商工会で実施し多くの参加者に非常に好評でありました「愛町購買事業」については、町内における新たな消費喚起にも繋がることから、引き続き支援してまいります。

町内の各市街地では、人口減少や大規模店の影響を受けた購買力の低下、高齢化による後継者不足によって、商店や飲食店の閉店が進んでいるため、まちなかのにぎわい、空間づくりなど中心市街地の活性化について検討してまいります。

観光振興については、ウィズコロナが一層進み、外食やイ

メントなどのサービス消費を中心に持ち直しがみられ、インバウンド消費が徐々に回復していくことが期待されるなかで、チューリップ公園をはじめ、町内観光施設の魅力度向上や観光情報発信の充実を図ってまいります。

また、町内観光施設のほとんどが指定管理者による管理運営を行っておりますが、新型コロナウイルスの影響も重なり厳しい運営状況となっていることから、「公共施設再配置実行計画」の推進と並行し、今後の観光施設のあり方や機能について総合的に検討してまいります。

近年、新型コロナウイルスの流行による働き方改革などによる地方への関心の高まりなどから、テレワークやワーケーションへの注目が高まっております。

このため、ウィズコロナに対応し場所に縛られない自由な働き方を支えるため、文化センターTOM内にコワーキングスペースを整備するとともに、町内宿泊施設や移住体験住宅を利用する町外の企業・団体の従業員や個人事業主に対する支援を新たに制度化いたします。

さらには、ピースフルスクールの導入により培った保育事業や、恵まれた自然に触れることができる保育環境を全国に発信し「保育園留学」の受け入れを進めるなど、交流人口、関係人口の拡大に繋げてまいります。

産業団体による連携体制を強化するため、「湧別町産業間ネットワーク」を組織し、団体間の情報共有や町外への情報発信、地域資源の認知度向上に取り組んでおります。

本年度においても、引き続き構成団体との連携強化を図り、地場製品の消費拡大、効果的な特産品及び観光PR、地域おこし協力隊の活動支援に取り組んでまいります。

地域おこし協力隊については、現在2名の隊員が活動中があります。そのうちの男性隊員が昨年4月から鹿肉ジビエの担い手としての事業承継に向け準備を進めておりますので、この隊員が安定した経営ができ、町内においてジビエ事業を継続できるよう支援してまいります。

また、商工業者の高齢化や後継者不足による廃業により、

今後、町内での不足業種の発生が予測され、基幹産業をはじめ地域にとって大きな痛手となることから、担い手としての地域おこし協力隊の採用に向けて取り組んでまいります。

次に、

『3. 誰もがいきいきと笑顔で暮らせるぬくもりのあるまちづくり』 について申し上げます。

町民の皆さまが健やかで安心して暮らしていくためには、健康が基本であります。

総合健診や予防接種をはじめとした各種保健事業を実施し、町民の皆さまの健康維持に向けた活動を継続してまいります。

国は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを本年5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」へ引き下げることと決定し、合わせて、3月13日から5月7日までの期間、マスクの着用を個人の判断に委ねるなど感染

症対策の基本的対処方針について抜本的な見直しを行いました。このことを踏まえ、本町職員の対応につきましては、国及び道の方針を基本としながら、来庁者対応時には、マスク着用を継続することとしました。

また、本年4月1日以降のワクチン接種については、感染症法上の位置付けの変更にかかわらず全額公費負担を来年3月末まで継続することが決まりましたが、詳細は現在検討中であり、今後の国の動向を注視しながら適切に対応してまいります。

地域の医療を守り続けることは、町の重要課題の一つであります。2次医療機関である「遠軽厚生病院」をはじめ、「ゆうゆう厚生クリニック」に対しまして、各種支援を継続するほか、医師や地域医療体制の確保に向けて、関係団体と連携しながら、国や北海道への要請活動を継続いたします。

また、町内で唯一、入院病床を有する「曾我病院」に対しまして、令和3年度より入院病床の維持に係る費用の一部を財政支援しておりますが、長引くコロナ禍で患者が戻らず、

依然厳しい経営状況にあることから、本年度より「地域医療維持費補助金」の交付額を大幅に増額いたします。

障がい者福祉サービスについては、障害者総合支援法に基づく介護給付サービスなどの適切な提供に努めるとともに、障がいのある方々が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう継続して各種事業を実施してまいります。

また、町内の障がい者福祉サービスを行う特定非営利活動法人に運営を委託しております「地域活動支援センター」における利用者の利便性向上のための施設整備について、引き続き支援をしてまいります。

高齢者福祉及び介護保険事業の対象となる65歳以上の高齢者は、本年1月1日現在、3,173人で、昨年同時期より65人減っておりますが、高齢化率は0.3%増の39.2%と年々上昇しております。

このようななかにおいても、高齢者の方々が持てる力を十分に発揮し、自立した生活を送ることができるよう介護事業

所や医療機関などと連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び健康維持を図るため、介護予防事業や老人会、サロンなど高齢者の社会参加を促進してまいります。

子育て支援については、「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子育て世代包括支援センター」を支援拠点とし、「認定こども園」や「保育所」、「子育て支援センター」などの母子関連施設と連携を図りながら、子育て各期に応じた相談やサービス情報の提供を行い、すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるように子育て環境の充実に努めてまいります。

母子保健事業については、近年、孤独感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も少なくないことから、乳幼児健診や相談事業のほか、保健師による家庭訪問などを通じて、妊娠期から出産・子育て期にわたり、困難を抱える妊婦・子育て世帯に寄り添う伴走型支援を実施いたします。

また、本年1月から開始した出産や子育てに係る費用の一

部を助成する「出産子育て応援給付金事業」については、国の支給方針に基づいて継続して実施いたします。

町民憩の広場の噴水施設を子どもたちが水遊びできるフラットな噴水に改修するとともに、小さなお子さんを持つ保護者からの要望が多かった複合遊具を整備することで、憩の広場が子育て世代の交流の場として魅力ある公園となることを期待するものであります。

結婚を希望する若い世代に対し、新生活のスタートに向けた新居の取得や改修、家賃費用などの一部を助成する「結婚新生活支援事業」については、国の支援方針に基づいて、新婚世帯の所得要件や補助上限額を拡充して実施いたします。

幼児教育・保育については、老朽化した芭露保育所の改築に向け基本設計を実施いたします。

また、公私連携幼保連携型認定こども園と町立認定こども園、町立保育所の3施設において、町内の子どもたちが必要

なときに教育・保育が受けられるよう環境の充実に取り組んでまいります。

次に、

『4. 豊かな心とふるさとを愛する心を育むまちづくり』について申し上げます。

学校教育については、小中一貫教育推進のため全町で義務教育学校の導入を進めており、本年4月に町内2校目となる義務教育学校「ゆうべつ学園」を開校いたします。

残る上湧別地区についても、令和7年4月開校に向けて、新校舎として活用する現在の上湧別中学校の増改築工事を本年度から2か年で実施いたします。

湧別高校については、昭和28年に「地域の子どもは地域で教育する」という理念により、当時の上湧別村と下湧別村が組合立の高校として設置し、本年で創立70周年を迎える伝統を誇ります。

近年、少子化の影響によって入学者数の減少が続き、1学年2間口確保を至上命題として、中高一貫教育の推進、高校存続対策事業により入学者や在校生への支援を行ってまいりました。令和2年度には、本町のほか北海道教育委員会、町内産業団体、地域住民及び北海道大学などとの協働体制を構築し、同校の魅力化に取り組んできたところであります。

また、令和5年度においては、「eスポーツ部の新設」「ソフトテニス部の復活」などの対策を講じ、入学者を募集しておりますが、全学年が1クラスになる見込みであることから、令和6年度入学生については、全国から募集することとし、オンラインや対面での学校説明会を開催して同校の魅力を発信してまいります。

さらに地域資源を生かした産業コースの導入、学力向上対策など、できる限りの施策を取り入れながら、地域の皆さまや高校教職員とともに、持続可能で魅力ある学校づくり、存続対策に取り組んでまいります。

文化センターTOMについては、プライベート空間を確保

しながら憩のスペースとしてロビーの木質化を実施いたします。

また、五鹿山スキー場の安全対策のためにオホーツクコースを拡幅し、町民の皆さまが安心して利用しやすいスポーツ環境の整備に努めてまいります。

なお、教育委員会の所管行政に関する方針については、この後、教育行政執行方針において、教育長より詳細を申し上げます。

国際交流については、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受け、公式訪問団の派遣延期や中高生交流事業の中止など友好都市との相互訪問が途絶え3年が経過いたします。

この間、世界各国ではコロナとの共生が進み、一部の国や地域を除いて水際対策の緩和が進んでおります。

このことから、延期しておりましたニュージーランド・セルウィン町との友好都市提携20周年記念公式訪問につい

て、議会議長及び国際交流推進委員とともに、本年11月に実施したいと考えております。

次に、

『5. 町民一人ひとりが支え合い助け合う思いやりのあるまちづくり』について申し上げます。

「自治基本条例」に基づいた町政運営を職員と一丸となって進めていくとともに、昨年8月に設置した自治推進委員会により、本条例の点検・見直しの検討を行ってまいります。

地方自治運営の基本原則である「最小の経費で最大の効果」を上げるため、令和3年度に策定した「第3次行政改革大綱」に基づき、事務・事業の実施プロセスや成果の検証を行い、事務の改善・効率化を図るとともに、行政改革推進委員会による行政評価を実施してまいります。

懸案でありました役場庁舎集約については、昨年6月より

庁舎等検討委員会においてご協議いただき、先般、答申を受けたところであり、それを踏まえ町としての方向性をお示しし、本格的な協議をスタートしたいと考えております。

今後は、限られた時間のなかで具体的な庁舎の検討を行うため、町民による検討委員会で協議を進め、さらに並行して議員の皆さまとも協議を重ね、これまで同様に情報をオープンにしたなかで、庁舎の集約を進めてまいります。

また、集約による行政の効率化を図る一方、質の高い行政サービスに的確に対応するため、北海道へ職員を継続派遣するとともに、さらに、文部科学省に職員を派遣する新たな取り組みを実施し、時代に即した人材育成を図ってまいります。

広報活動については、ホームページと広報ゆうべつを活用しながら効果的・効率的に地域の魅力から身近な情報まで幅広く分かりやすい情報発信に努めてまいります。

広聴活動については、町長とのふれあいトークや地域担当スタッフ制度、まちづくり懇談会、町長への手紙など様々な意見提出機会を提供し、町民の意見要望の出しやすい環境を

整えてまいります。

本年1月にチューリップ応援大使に委嘱しましたシンガーソングライターの半崎美子さん作詞作曲による本町のイメージソング「春を受け継ぐチューリップ」を防災スピーカーから、また、同じくふるさと応援大使の小泉潤弥さんが作曲したメロディーをパッカー車から流し、町のイメージアップを図ります。

まちづくりの基本は、地域づくりであり、町民にとって身近なまちづくりの参加方法は、地域コミュニティの代表である「自治会」への参加であります。

しかしながら、高齢化や担い手不足、コロナ禍によって住民同士の繋がりがますます希薄になりつつあり、地域活動の存続が危ぶまれております。

このため、地域住民が主体となって地域の魅力、地域の課題や困りごとを見える化し、その解決策を皆で考え、今後の自治会活動に生かすことを目的に、昨年度、東町、川西、芭

露、上芭露の4自治会が「地域の活性化計画」の策定に取り組んでくださいました。

本年度においては、4自治会以外への広がりを期待しておりますし、町としても地域の皆さまとともに、持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

また、町内には中国やベトナムなど180人余りの外国人が生活しており、基幹産業を支える重要な担い手となっております。

このことから、外国人の方々が安心して日常生活を送ることができるよう、日常生活においてどのようなニーズをお持ちなのかを把握しながら、本町における「多文化共生の地域社会」について検討を進めてまいります。

チャレンジデーについては、運動・スポーツ、健康づくりの習慣化、きっかけづくりが目的であります。

旧町では、それぞれ「生涯スポーツのまち」「健康づくり推進のまち」を宣言し、町民の運動・スポーツ、健康づくりに対する意識の向上に取り組んできたところであり、その意

識は非常に高いと考えております。

本年度においても、実行委員会構成団体との協働によって、スポーツや健康づくりを通じた住民の連帯感、チャレンジデーへの参加機運の醸成に取り組んでまいります。

ふるさと応援寄附については、本町の魅力に対する寄附者の評価と考えております。このため、本町の地域資源を生かした魅力ある返礼品を提供できるよう、産業団体や商工業者などとの連携協力体制を強化してまいります。

広告宣伝・PRについては、引き続き首都圏や関西圏での新聞広告掲載、デジタルアプリの活用、寄附受付ポータルサイトの充実など、本町の魅力発信に取り組んでまいります。

また、企業版ふるさと応援寄附については、本町が実施するまちづくりの重要施策を対外的に発信するとともに、私自らもトップセールスによるPRを行うなど、私の熱い思いを町外企業の皆さまに共感いただき、応援いただけるよう取り組んでまいります。

eスポーツは、性別、年齢、ハンディキャップ、国籍などの垣根を超え、誰もが一緒にスポーツを「する」「みる」ことができるツールであるとともに、競技人口は1億人以上とも言われ、福祉、教育、国際交流、観光振興など他分野に渡る地域課題の解決策のひとつの手段として注目を浴びております。

このことから、eスポーツを推進する環境づくりを構築し、eスポーツに対する住民理解を深め、町民・世代間交流の機会提供、教育、健康づくり、介護予防での活用、さらには、まちなかのにぎわい創出や地域活性化など、eスポーツを活用したまちづくりについて、ステップを踏みながら取り組んでまいります。

本年度においては、eスポーツ機材を文化センターTOMに整備するとともに、湧別高校魅力化事業の一環として新設される「eスポーツ部」に対する支援、屯田七夕まつりでの体験会、小中学生向け講座の実施に要する経費について予算計上しております。

予算編成

新年度予算は限られた財源と我が町の保有する資源を有効に活用し、「町民の福祉向上」を最優先と考え、住民生活の安定と町の持続的発展に向け、将来を担う町の宝である子どもたちの健全育成と産業の振興などを重点に編成いたしました。

歳入のうち、主要な一般財源であります町税については、町民税に営業所得の増が見込まれることなどから、町税全体では、前年度当初予算に比べ、2億1,950万円増の13億8,940万円を計上いたしました。

地方交付税については、単位費用などが明らかになっていないなど不確定要素も多いところではありますが、国の配分総額が前年度より1.7%増加となるものの、町税収入の増加による減額なども見込まれ、普通交付税については、前年度当初予算から比較してプラス0.5%、2,000万円増の37億円と見込み、特別交付税と臨時財政対策債を加えた、実質的な地方交付税全体では、前年度比0.3%減の39億

5, 000 千万円を計上いたしました。

なお、地方債については、財政の健全化を考慮し、地方財政措置が有利なものを選択しているところであります。

一方、歳出においては、公共施設や道路などのインフラ施設の老朽化に伴う維持補修費の増大などのほか、ほたて玉冷加工場整備事業や遠軽地区広域組合負担金で計上しているマテリアルリサイクル推進施設整備事業などの大型事業実施に伴い、歳出総額は前年度当初予算に比べ5億2,600万円増の102億3,600万円となり、本年度も不足する財源は基金に頼らざるを得ず、財政調整基金から2億100万円を繰り入れし、収支の均衡を図らせていただきましたが、本町の地場産業の振興と地域の活性化、持続可能な社会の実現に向けて、財政の健全化に配慮しながらも積極的な予算編成に努めたところであります。

なお、予算編成内容については、各会計予算書によりご説明申し上げますのでご理解願います。

令和5年度における各会計の予算については、

一般会計	<u>102億3,600万円</u> (対前年度比 5.4%増)
国民健康保険特別会計	<u>15億1,110万円</u> (対前年度比 2.1%増)
後期高齢者医療特別会計	<u>1億6,370万円</u> (対前年度比 2.2%増)
介護保険特別会計	<u>11億4,100万円</u> (対前年度比 0.2%減)
水道事業会計	<u>2億5,940万円</u> (対前年度比 2.8%減)
簡易水道事業特別会計	<u>7,970万円</u> (対前年度比 12.0%減)
下水道事業特別会計	<u>4億 430万円</u> (対前年度比 0.2%減)
7会計 合わせて	<u>137億9,520万円</u> (対前年度比 4.1%増)

となりました。

むすび

以上、令和5年第1回湧別町議会定例会にあたり、町政執行に臨む私の基本姿勢と主要施策の概要について述べさせていただきました。

私たちには、先人たちが幾多の困難に立ち向かい、守り育ててきた豊かな自然環境や、築き上げてきた歴史・文化を次の世代へ引き継いでいく責任があります。

人口減少・少子高齢化など地方を取り巻く環境が厳しさを増すなかにあっても、誰もが「ここに住んでいてよかった」と実感できる魅力的な町であり続けるために、町民の皆さまとともに、第3期湧別町総合計画に掲げるまちづくりの将来像「人と自然が輝くオホーツクのまち」の実現に向けて、本計画に掲げる施策を着実に実行してまいりますので、町民の皆さま、並びに議員の皆さまの一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、令和5年度の町政執行方針といたします。